

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- 1 監査の種類 財務監査（定期監査）
- 2 監査の対象 農業委員会事務局
- 3 監査の期間 令和2年4月6日（月）～令和2年5月26日（火）
- 4 監査の着眼点
 - (1) 収入事務は適正か。
 - (2) 支出事務は適正か。
 - (3) 契約事務は適正か。
 - (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和元年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、収入事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】

1. 収入事務

- ① 証明手数料等の収納において、佐世保市財務規則第 78 条第 1 項で「出納員等が、歳入金を収納したときは、…その日又はその翌日までに公金銀行等に払い込まなければならない。」と規定されているにもかかわらず、払い込みが遅れているものがあった。 (農業委員会事務局)

他の部局でも再三指摘している事項である。規則等を再確認し、適正な事務処理を執行されたい。